



10月の防犯対策



令和2年10月1日
(公社)滋賀県防犯協会



令和2年全国地域安全運動 10月11日~20日

本年も安全で住みよい地域社会を実現するため、「令和2年全国地域安全運動」が全国の防犯協会、暴力団追放運動推進センター、警察の協働により実施されます。

滋賀県の犯罪情勢は、平成26年以降、刑法犯認知件数が連続して減少し、昨年は統計を取り始めた昭和36年以降最少となりました。

しかしながら、依然として高齢者を狙った特殊詐欺、子ども・女性が被害者となる事件又その前兆とみられる事案が後を絶たず、少子高齢化、世帯規模の縮小、地域との係わり合いの希薄化といった社会構造の変化が社会の安全安心に影響を及ぼしている状況にあります。

したがって、犯罪を抑止し安全安心な社会を実現するためには、県、警察、地域等が連携し新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら地域安全運動を強化することが必要です。

重点(その1) 子どもと女性の犯罪被害防止

○不審者情報は早期に通報しましょう

潜在化させたら深刻な事案に発展します。通報の仕方

- ①何がありましたか ②いつですか ③どこですか ④犯人は(性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品、徒歩、自転車、自動車など) ⑤怪我等被害者の状況 ⑥あなたの住所、名前、電話番号

○プラス防犯(ながら見守り)を広めましょう

多くの防犯の目が地域を守ります。

- ・犬の散歩をしながら、PTAのお母さんが自転車でお出かけしながらの見守り
- ・ジョギング、ウォーキング、花の水やり、公園の清掃をしながらの防犯の目(パトロールの表示等があればなお効果的です)

○危険箇所の点検や防犯教育を進めましょう

見通しの悪い場所、人通りの少ない場所を

地域で知っておくことや子どもや女性が被害に遭いそうになった時の対応方法を知っておくことが大事です。

▽防犯ブザーの活用方法 ▽子ども110番の家の利用方法 ▽女性ができる護身術 ▽「いかのおすし」の合言葉

重点(その2) 特殊詐欺の被害防止

○9月の被害多数(同種手口の一部紹介)

- ・大津市の女性(84歳)に、家電量販店従業員や警察官を名乗る男から「カードが勝手に使われている」「カードを一時凍結する」等と電話があり、自宅を訪れた女にキャッシュカードを渡し815万円を騙し取られた
- ・大津市の男性(71歳)の携帯電話に「利用料金未払い」のメールが届き、連絡番号に電話すると「訴訟を止めるには30万円支払ってください」と言われ、コンビニで30万円の電子マネーを購入し券面番号を伝えた

・多賀町内の男性(70歳)に家電量販店店員を名乗る男から「あなたのカードでテレビを買おうとしている女性がいる」と電話があり、続いて彦根署員を名乗る男から「銀行員がカードを止める手続きをする」と言われ、自宅に来た銀行員を名乗る男にカードを盗まれた

○家族の絆を強めて被害の防止

高齢者だけの問題でなく子どもや孫などあらゆる世代が被害の重要性を知り家族間で平素から連絡を取り合い被害を防止していきましょう



○留守番電話機能の活用

犯人からの電話を直接受けると冷静さを失います。固定電話は常に留守番電話に設定しておきましょう

重点(滋賀県) 住宅侵入窃盗の被害防止

○すでに100件を超える不安犯罪

家人が不在時に侵入する「空き巣」家人が就寝時に侵入する「忍込み」家人が在宅中に侵入する「居空き」の3種類で気付かれた場合、居直り強盗・性犯罪の被害に発展するおそれがあります。

○在宅時における鍵かけが重要

「忍込み」は5割以上、「居空き」は7割程度が無締りの玄関扉、出入口扉等からの侵入被害であり、在宅時に鍵をかけることで犯行をあきらめさせることができます。

○「空き巣」はガラス破りが5割

犯人は侵入に5分以上かかる場合は犯行をあきらめると言われています。サッシ戸やガラス窓に防犯フィルム、防犯ガラス、補助錠などを設置することで格段に防犯効果が高くなります。

